

第18回 福岡県地域年金事業運営調整会議資料

令和4年8月9日



日本年金機構

Japan Pension Service

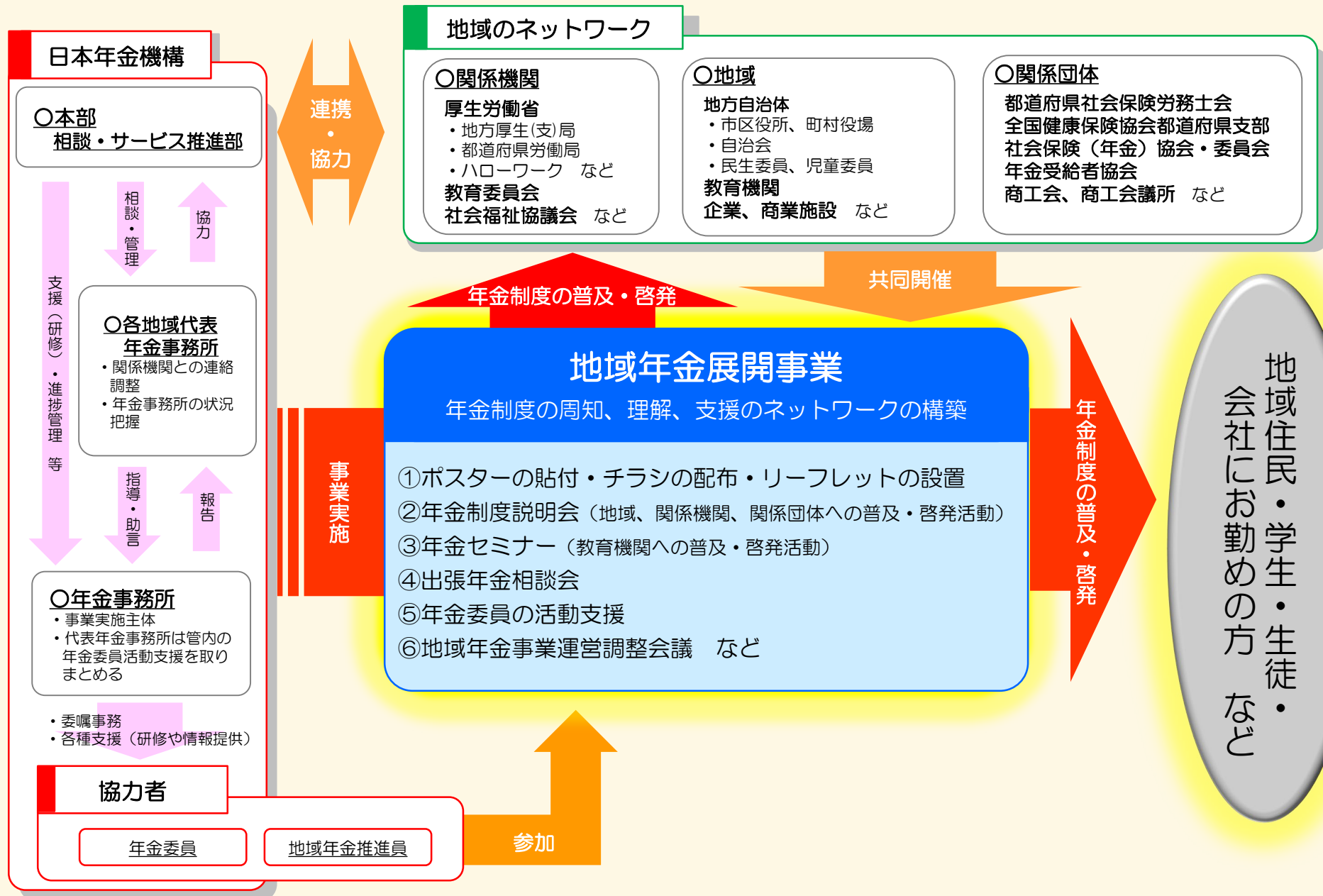
目 次

はじめに

1. 地域年金展開事業の概要	P1
2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）	P4
3. トピックス	P29
オンラインビジネスモデルの実現【個人向けオンラインサービス】	
4. 令和4年度事業計画	P33
5. 参考資料	P40
(1) 令和4年 制度改正事項等	
(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）	
(3) 福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況	
(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況	

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要

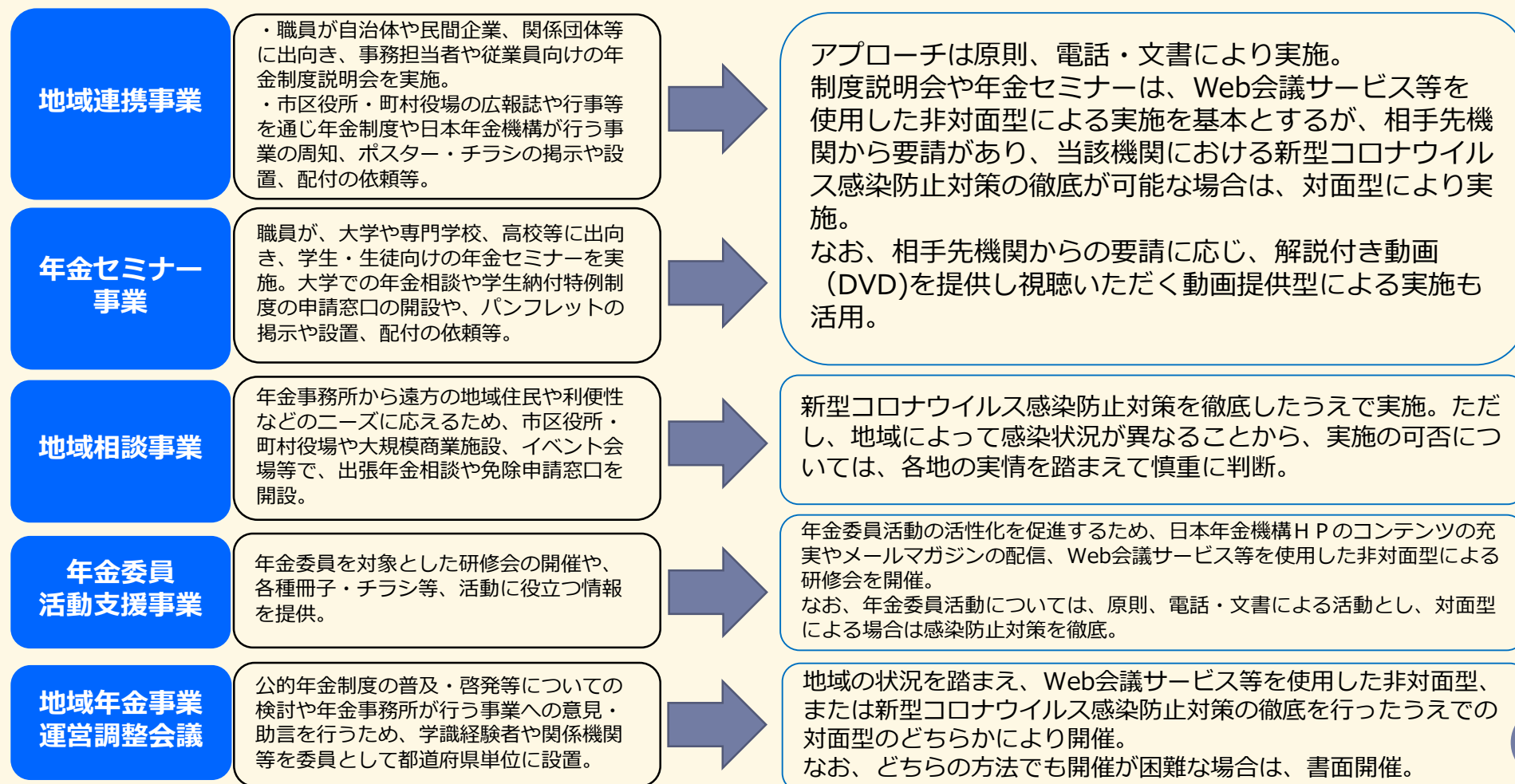


地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料納付率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』『出張年金相談』等を実施します。
- ◆日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆今年度も新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和3年度事業実施結果報告

(令和3年4月～令和4年3月)

○地域連携事業

計画		実績	総括及び課題																																				
市区町村・官公庁	① 市区町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。 ② 市区町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。 ③ 市区町村職員への研修、説明会を定期的実施する。	① 市区町村や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。 また、市区町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告した。 ② 市区町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。 ③ 市区町村職員への研修会・制度説明会を以下のとおり実施した。 令和3年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th><th>事務所</th><th>対象市区町村</th><th>参加者</th><th>開催形式</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月14日</td><td>大牟田</td><td>大牟田年金事務所管内市町村</td><td>4名</td><td>対面式</td></tr> <tr> <td>4月22日</td><td>大牟田</td><td>大牟田年金事務所管内市町村</td><td>6名</td><td>対面式</td></tr> <tr> <td>5月25日</td><td>中福岡</td><td>福岡市及び福岡市内各区</td><td>8名</td><td>対面式</td></tr> <tr> <td>5月26日</td><td>小倉南</td><td>北九州市役所</td><td>17名</td><td>対面式</td></tr> <tr> <td>5月27日</td><td>中福岡</td><td>福岡市及び福岡市内各区</td><td>7名</td><td>対面式</td></tr> <tr> <td>6月28日</td><td>大牟田</td><td>大牟田年金事務所管内市町村</td><td>2名</td><td>対面式</td></tr> </tbody> </table>	実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式	4月14日	大牟田	大牟田年金事務所管内市町村	4名	対面式	4月22日	大牟田	大牟田年金事務所管内市町村	6名	対面式	5月25日	中福岡	福岡市及び福岡市内各区	8名	対面式	5月26日	小倉南	北九州市役所	17名	対面式	5月27日	中福岡	福岡市及び福岡市内各区	7名	対面式	6月28日	大牟田	大牟田年金事務所管内市町村	2名	対面式	 	
実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式																																			
4月14日	大牟田	大牟田年金事務所管内市町村	4名	対面式																																			
4月22日	大牟田	大牟田年金事務所管内市町村	6名	対面式																																			
5月25日	中福岡	福岡市及び福岡市内各区	8名	対面式																																			
5月26日	小倉南	北九州市役所	17名	対面式																																			
5月27日	中福岡	福岡市及び福岡市内各区	7名	対面式																																			
6月28日	大牟田	大牟田年金事務所管内市町村	2名	対面式																																			

○地域連携事業

計画		実績				総括及び課題
市区町村・官公庁			令和3年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会（続き）			
	実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式	
	10月21日	博多 東福岡	福岡市及び糸島市	14名	対面式	
	11月17日	東福岡	東福岡管内市町村	8名	対面式	
	11月17日	西福岡	西福岡管内市町村	5名	対面式	
	11月17日	久留米	久留米管内市町村	5名	対面式	
	11月17日	小倉北	小倉北管内市町村	6名	対面式	
	11月17日	小倉南	小倉南管内市町村	4名	対面式	
	11月17日	直方	直方管内市町村	13名	対面式	
	11月17日	大牟田	大牟田管内市町村	2名	対面式	
	11月25日	東福岡	東福岡管内市町村	6名	対面式	
	11月25日	西福岡	西福岡管内市町村	5名	対面式	
	11月25日	久留米	久留米管内市町村	6名	対面式	
	11月25日	直方	直方管内市町村	6名	対面式	
	11月25日	小倉南	小倉南管内市町村	4名	対面式	
	11月25日	大牟田	大牟田管内市町村	6名	対面式	
	11月26日	小倉北	北九州市役所	11名	対面式	
	12月14日	八幡 直方	八幡年金事務所及び直方年金事務所管内市町村	40名	対面式	
	1月13日	大牟田	大牟田管内市町村	5名	対面式	

6

○地域連携事業

計画		実績					総括及び課題	
市区町村・官公庁		令和3年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会（続き）						
		実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式		
		2月14日	博多 南福岡	福岡県内市区町村	31名	オンライン		
		2月15日	博多 小倉北	福岡県内市区町村	37名	オンライン		
		2月16日	博多 中福岡	福岡県内市区町村	30名	オンライン		
		3月7日	西福岡	糸島市役所	11名	オンライン		
		3月8日	西福岡	糸島市役所	11名	オンライン		
		3月10日	西福岡	糸島市役所	11名	オンライン		
		3月16日	大牟田	大牟田管内市町村	6名	対面式		
		3月25日	大牟田	大牟田管内市町村	2名	対面式		
		3月31日	大牟田	大牟田管内市町村	4名	対面式		

計画

実績

総括及び課題

- ④ 市区町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。
- ⑤ 国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。

九州厚生局との共催により、九州管内市区町村職員への事務説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。なお、6月に予定していた説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。

開催日：11月17日・25日
テーマ：国民年金免除事務
年金制度改正

市区町村担当者を対象にオンライン研修会を開催した。テーマの設定にあたっては、市区町村の担当者に事前アンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。

開催日：令和4年2月14日・15日・16日
テーマ：国民年金免除事務の留意点
障害年金事務の留意点

- ④ 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。
送付時期：5月、7月、9月、11月、1月、3月（奇数月に発行）
- ⑤ 確定申告時の窓口混雑緩和のため、昨年度に引き続き、福岡国税局及び福岡県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。

- 市区町村の担当者が、日頃の業務の中ですぐに役に立つよう、実務に即した一問一答形式による研修を実施した。今後もニーズを捉えた研修の実施に努める。
- 国民年金の適用・収納については、市区町村との緊密な連携が不可欠であるため、オンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。



計画		実績	総括及び課題
社会保険労務士会	① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。 ② 会員に対する研修会を開催する。	① 定期的な連絡会議を毎月1回開催し、制度改正や事務取扱いの変更等にかかる情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、算定事務手続きに関する研修会等が開催できなかった。	○ 令和4年10月施行の制度改正を控え、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であることから、さらに協力連携を進めていく。
全国健康保険協会	① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ② 機構及び全国健康保険協会の業務にかかる研修会を相互に実施する。 ③ 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 11月10日に幹事会を開催し、双方に関連する事業の課題等について協議・検討を行った。なお、上期に予定していた幹部会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。 ② 11月24日・29日に、昨年度に引き続き全国健康保険協会福岡支部との相互研修を実施し、双方の業務について理解を深めた。 ③ 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P24「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照。	○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。
社会保険協会	① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。	① 偶数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険ふくおか」に記事を掲載し、情報提供を行った。 主な掲載記事 ・電子申請の推進 ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内 ・「わたしと年金」エッセイ募集 ・ねんきんネットの利用促進 ・被用者保険の適用拡大	○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

計画		実績					総括及び課題	
社会保険委員会	① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。	① 社会保険委員会加入事業所に対しての制度説明会を実施した。					○ 今後も、オンラインによる制度説明会を積極的に活用し、広く効率的に情報提供を行っていく。	
		実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式		
		6月25日	八幡	八幡社会委員会組合支部加入事業所	22名	オンライン		
	② 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	② 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P24「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照。						
年金協会	① 福岡県年金協会連合会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。	① 1月18日開催の福岡県年金協会連合会地区委員等研修会の中で、年金制度改正についての研修や、年金委員委嘱拡大への協力依頼を実施した。					○ 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正を控えており、確実に周知広報を行うとともに、年金委員の委嘱の依頼も積極的に行う。	
自治体・町内会等	① 地域住民への年金制度説明会を開催する。	① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域住民向けの年金制度説明会は実施できなかった。					○ 地域住民のニーズを的確につかみ、地域住民が容易に理解し、かつ役に立つような制度説明会ができるよう努める	
	② 地域型年金委員を活用し、地域住民への情報提供を行う。	② 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除に関する案内や、わたしと年金エッセイ募集に関する周知、年金事務所の混雑予想など、地域型年金委員に地域の中での情報発信に協力していただいた。					○ 地域住民との橋渡し役として、地域型年金委員の役割は非常に重要であることから、その活動のサポートをさらに充実させる。	

10

計画		実績	総括及び課題																																				
企業・団体等	① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。	① 以下のとおり、事業所の従業員に対して年金制度説明会を開催した。 <table><tr><th>事務所</th><th>オンライン形式 開催回数</th><th>対面形式 開催回数</th></tr><tr><td>東福岡</td><td>47回</td><td>0回</td></tr><tr><td>博多</td><td>1,229回</td><td>0回</td></tr><tr><td>中福岡</td><td>23回</td><td>0回</td></tr><tr><td>西福岡</td><td>1回</td><td>36回</td></tr><tr><td>南福岡</td><td>1回</td><td>18回</td></tr><tr><td>久留米</td><td>0回</td><td>0回</td></tr><tr><td>小倉南</td><td>267回</td><td>2回</td></tr><tr><td>小倉北</td><td>173回</td><td>1回</td></tr><tr><td>直方</td><td>190回</td><td>1回</td></tr><tr><td>八幡</td><td>173回</td><td>16回</td></tr><tr><td>大牟田</td><td>32回</td><td>0回</td></tr></table>	事務所	オンライン形式 開催回数	対面形式 開催回数	東福岡	47回	0回	博多	1,229回	0回	中福岡	23回	0回	西福岡	1回	36回	南福岡	1回	18回	久留米	0回	0回	小倉南	267回	2回	小倉北	173回	1回	直方	190回	1回	八幡	173回	16回	大牟田	32回	0回	○ オンラインによる制度説明会が可能であることを広く周知したことで、民間企業への年金制度説明会の開催回数が大幅に増加した。 ○ 今後も、積極的な周知広報を行うとともに、企業のニーズを的確につかみ、さらなる連携強化を図る。
	事務所	オンライン形式 開催回数	対面形式 開催回数																																				
	東福岡	47回	0回																																				
	博多	1,229回	0回																																				
	中福岡	23回	0回																																				
	西福岡	1回	36回																																				
	南福岡	1回	18回																																				
	久留米	0回	0回																																				
	小倉南	267回	2回																																				
	小倉北	173回	1回																																				
直方	190回	1回																																					
八幡	173回	16回																																					
大牟田	32回	0回																																					
※オンライン形式開催回数は、オンライン配信に参加した事業所数（支店含む）																																							

11

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等 ② 企業や団体に年金に関する情報提供を行うとともに、関係者への周知を依頼する。	② 企業に対する年金制度説明会を活用し、ねんきんネットや相談予約等について広く周知・広報を行った。 福岡県70歳現役応援センターに、相談予約にかかるリーフレット設置の協力依頼を行い、利用者への周知を依頼した。	
マスメディア ① 「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。	① 福岡県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。 ・6月1日 令和3年度「わたしと年金」エッセイ募集 ・10月29日 「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ 第17回地域年金事業運営調整会議を契機として、西日本新聞社 暮らし文化部次長である江藤委員に博多年金事務所へ取材にお越しいただき、令和2年 年金制度改正にかかる記事を掲載していただいた。	○ マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後は他の地域の取組も参考にしながら、有効な方策を検討する。 ○ 「変わる年金」と題して、上下2回にわたって記事を掲載していただいた。 上：令和4年4月1日掲載 4月改正 繰り上げ・繰り下げ受給について 下：令和4年4月8日掲載 10月改正 社会保険の適用拡大について

○年金セミナー事業

計画	実績	総括及び課題																																				
① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。 ② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。	① 年金セミナー・制度説明会の実施に向け、福岡県教育庁高校教育課・義務教育課・特別支援教育課、福岡県私学振興課、市町村教育委員会に対し協力依頼を行った。 地域年金推進員とともに、福岡県公立学校校長会に出席し、年金セミナーの開催及び年金エッセイの募集にかかる協力依頼を行った。 ② 福岡県独自の年金セミナー案内リーフレットを作成し、教育機関及び市町村教育委員会に送付しアプローチを行うとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。 また、リーフレット送付のタイミングで、地域年金推進員が学校に対し個別にアプローチを行い詳細について説明を行うことで、確実な周知につなげることができた。 未来を担う生徒・学生のための「年金セミナー」のご案内 日本年金機構では、これからの社会を担う若い世代の力を支援し、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため「年金セミナー」を実施しています。 「年金セミナー」では、若い世代の皆さんが公的年金制度について、年金事務所の働きがわかりやすく丁寧に説明します。社会科や家庭科、総合学習などの時間を活用した「年金セミナー」の実施をぜひご確認ください。 開催方法は3つの中から選びいただけます。 - Web会議ツールを活用した非対面型 - セミナー用動画（DVD）配付型 - 訪問・対面型 ※ 開催方法の詳細は裏面に記載してください。 ※ 保護者の方、教職員の「年金相談員」も実施します。 お申し込みやお問い合わせは、お近くの年金事務所までご連絡ください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年金事務所</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市年金事務所</td> <td>〒812-8857 福岡市東区箱崎1-12-552</td> <td>092-659-1967</td> </tr> <tr> <td>博多市年金事務所</td> <td>〒812-8540 福岡市博多区博多駅前3-15-23</td> <td>092-474-0012</td> </tr> <tr> <td>中央区年金事務所</td> <td>〒810-8068 福岡市中央区天神2-8-25</td> <td>092-751-1232</td> </tr> <tr> <td>西区年金事務所</td> <td>〒819-8502 福岡市西区南大街1-3-7</td> <td>092-883-0902</td> </tr> <tr> <td>南区年金事務所</td> <td>〒815-8558 福岡市南区南門外1-27</td> <td>092-552-6112</td> </tr> <tr> <td>久留米市年金事務所</td> <td>〒830-8501 久留米市湊町2401</td> <td>0942-33-6152</td> </tr> <tr> <td>小倉市年金事務所</td> <td>〒800-0294 北九州市小倉南区下新井1-6-6</td> <td>093-471-6873</td> </tr> <tr> <td>小倉東区年金事務所</td> <td>〒803-0808 北九州市小倉東区大井13-3</td> <td>093-583-6343</td> </tr> <tr> <td>豊前市年金事務所</td> <td>〒862-8555 豊前市南1-6-1</td> <td>0949-22-0801</td> </tr> <tr> <td>八幡市年金事務所</td> <td>〒800-8555 北九州市八幡区中町1-5-5</td> <td>093-631-7962</td> </tr> <tr> <td>大牟田市年金事務所</td> <td>〒830-8501 大牟田市大牟田2-10</td> <td>0944-52-5294</td> </tr> </tbody> </table> ※ 掲載内容について変更がある場合は、別途、お知らせいたします。 1 Web会議ツールを活用した非対面型 Web会議ツールを活用して行う非対面型の年金セミナーです。オンラインで実施するため、外部との接触が気になる場合にも安心して受講していただくことができます。 ※ 日本年金機構ではMicrosoft Teamsを利用しています。学校で利用のWeb会議ツールの利用をご希望の場合は、講師が学校にお伺いすることになりますのでご了承ください。 機関のWeb会議ツールを利用する場合 学校のWeb会議ツールを使用する場合 2 セミナー用動画（DVD）配付型 日本年金機構で作成した解説付き動画（DVD）を視聴していただく開催方法です。視聴後にアンケートを回収します。 3 訪問・対面型 講師が学校にお伺いして、受講者の方々と対面で年金セミナーを実施します。 ※ 事前調整を十分に払い、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底したうえで実施しますのでご安心ください。 （受講者の感想） ○ 年金はお金だけでなくかかってくるものだと初めて知った。障害年金や遺族年金もあることを初めて知った。 ○ 年金の仕組みがわかりやすかった。 ○ 年金の仕組みがわかりやすかった。 ○ 年金の仕組みがわかりやすかった。 ○ これまで年金に対してのイメージがなかったが、年金セミナーを受講して、年金がとても大切なものだと分かった。	年金事務所	所在地	電話番号	福岡市年金事務所	〒812-8857 福岡市東区箱崎1-12-552	092-659-1967	博多市年金事務所	〒812-8540 福岡市博多区博多駅前3-15-23	092-474-0012	中央区年金事務所	〒810-8068 福岡市中央区天神2-8-25	092-751-1232	西区年金事務所	〒819-8502 福岡市西区南大街1-3-7	092-883-0902	南区年金事務所	〒815-8558 福岡市南区南門外1-27	092-552-6112	久留米市年金事務所	〒830-8501 久留米市湊町2401	0942-33-6152	小倉市年金事務所	〒800-0294 北九州市小倉南区下新井1-6-6	093-471-6873	小倉東区年金事務所	〒803-0808 北九州市小倉東区大井13-3	093-583-6343	豊前市年金事務所	〒862-8555 豊前市南1-6-1	0949-22-0801	八幡市年金事務所	〒800-8555 北九州市八幡区中町1-5-5	093-631-7962	大牟田市年金事務所	〒830-8501 大牟田市大牟田2-10	0944-52-5294	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる年金セミナーの開催をさらに推進していく。 ○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。 ○ 学校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密にし取組を進めていく。
年金事務所	所在地	電話番号																																				
福岡市年金事務所	〒812-8857 福岡市東区箱崎1-12-552	092-659-1967																																				
博多市年金事務所	〒812-8540 福岡市博多区博多駅前3-15-23	092-474-0012																																				
中央区年金事務所	〒810-8068 福岡市中央区天神2-8-25	092-751-1232																																				
西区年金事務所	〒819-8502 福岡市西区南大街1-3-7	092-883-0902																																				
南区年金事務所	〒815-8558 福岡市南区南門外1-27	092-552-6112																																				
久留米市年金事務所	〒830-8501 久留米市湊町2401	0942-33-6152																																				
小倉市年金事務所	〒800-0294 北九州市小倉南区下新井1-6-6	093-471-6873																																				
小倉東区年金事務所	〒803-0808 北九州市小倉東区大井13-3	093-583-6343																																				
豊前市年金事務所	〒862-8555 豊前市南1-6-1	0949-22-0801																																				
八幡市年金事務所	〒800-8555 北九州市八幡区中町1-5-5	093-631-7962																																				
大牟田市年金事務所	〒830-8501 大牟田市大牟田2-10	0944-52-5294																																				

福岡県独自のリーフレット

計画		実績					総括及び課題		
年金セミナーの開催	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり年金セミナーを開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインや動画（DVD）を活用したセミナーの開催など、新たな形態を積極的に取り入れた。 これまでの開催実績は以下のとおり。						○ 今後オンラインを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などに取り組む。 ○ 相手方にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。	
	</								

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

令和4年度年金セミナーの開催校実績	令和4年度年金セミナー開催校			
	実施日	事務所	対象校	参加者
	9月30日	東福岡	原看護専門学校	40名、36名 動画DVD
	10月12日			
	11月22日			
	12月17日	東福岡	宗像看護専門学校	81名、71名 対面式
	7月15日	博多	水巻中学校	1名 動画DVD
	7月15日	博多	良山中学校	1名 動画DVD
	7月28日	博多	博多青松高等学校	1名 動画DVD
	7月29日	博多	新津中学校	1名 動画DVD
	7月29日	博多	直方第一中学校	1名 動画DVD
	9月27日	博多	福岡ECO動物海洋専門学校	700名、370名 対面式・オンライン
	3月1日			
	10月4日			
	10月8日	博多	KTCおおぞら高等学院 福岡キャンパス	70名 対面式・オンライン
	11月30日	博多	愛和システムエンジニア専門学校	60名 対面式
	12月3日	博多	専門学校公務員ゼミナール	40名 オンライン
	12月8日	博多	専門学校第一自動車大学校	103名 対面式
	1月31日	博多	精華女子高等学校	288名 オンライン
	実施日	事務所	対象校	参加者
	10月26日	中福岡	福岡歯科衛生専門学校	60名 対面式
	11月26日	中福岡	福岡理容美容専門学校	60名 対面式
	1月11日	中福岡	専門学校西鉄国際ビジネスカレッジ	82名 対面式
	2月9日	中福岡	筑紫女学園高等学校	135名 オンライン

計画		実績			総括及び課題
令和4年度年金セミナーの開催校実績		令和4年度年金セミナー開催校（続き）			
	実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
	6月17日	南福岡	筑紫高等学校	1名	動画DVD
	7月19日	南福岡	筑紫看護高等専修学校	1名	動画DVD
	7月20日	南福岡	専門学校国際貢献専門大学校	1名	動画DVD
	7月20日	南福岡	第一薬科大学付属高等学校	1名	動画DVD
	7月27日	南福岡	朝倉高等学校	66名	動画DVD
	3月2日	南福岡	朝倉高等学校	66名	動画DVD
	7月29日	南福岡	柏陵高等学校	1名	動画DVD
	7月30日	南福岡	香蘭女子短期大学	1名	動画DVD
	8月1日	南福岡	武蔵台高等学校	1名	動画DVD
	8月5日	南福岡	福岡少年院	42名	オンライン
	11月17日	南福岡	朝倉光陽高等学校	68名	動画DVD
	11月27日	南福岡	春日高等学校	20名	オンライン
	1月17日	南福岡	筑紫台高等学校	255名	オンライン
	1月20日	南福岡	太宰府高等学校	204名	動画DVD
	2月17日	南福岡	朝倉東高等学校	1名	動画DVD
	2月22日	南福岡	福岡農業高等学校	144名	オンライン
	実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
	1月28日	西福岡	西南学院高等学校	102名	対面式
	2月4日	西福岡	玄洋高等学校	151名	オンライン
	2月10日	西福岡	早良高等学校	109名	対面式

計画		実績			総括及び課題
令和4年度年金セミナーの開催校実績		令和4年度年金セミナー開催校（続き）			
	実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
	4月6日	久留米	八女筑後看護専門学校（看護科）	49名	対面式
	4月6日	久留米	八女筑後看護専門学校（准看護科）	37名	対面式
	7月19日	久留米	明善高等学校	44名	オンライン
	12月6日				
	8月5日	久留米	久留米工業大学	5名	動画DVD
	8月26日	久留米	八女高等学校	5名	動画DVD
	9月21日	久留米	久留米信愛短期大学	7名	動画DVD
	10月11日	久留米	久留米高等学校	73名	動画DVD
	11月18日	久留米	久留米学園高等学校	134名	オンライン
	11月25日	久留米	八女筑後看護専門学校	35名	動画DVD
	12月13日	久留米	久留米信愛短期大学	35名	オンライン
	1月21日	久留米	福島高等学校	134名	オンライン
	2月4日	久留米	南筑高等学校	201名	オンライン
	2月10日	久留米	大川樟風高等学校	113名	オンライン
	2月16日	久留米	八女農業高等学校	105名	オンライン
	2月24日	久留米	三潴高等学校	128名	オンライン
	3月10日	久留米	九州沖縄農業研究センター	5名	対面式
	3月22日	久留米	輝翔館中等教育学校	72名	動画DVD
	実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
	10月15日	小倉北	ヒューマンキャンパス高校北九州学習センター	49名	動画DVD
	2月16日	小倉北	小倉工業高等学校	25名	動画DVD

計画		実績			総括及び課題
令和4年度年金セミナーの開催校実績		令和4年度年金セミナー開催校（続き）			
	実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
	4月13日	小倉南	九州能力開発大学校	41名	動画DVD
	10月22日	小倉南	西日本看護専門学校	106名	動画DVD
	12月6日	小倉南	北九州保育福祉専門学校	48名	動画DVD
	1月13日	小倉南	行橋高等学校	180名	動画DVD
	1月19日	小倉南	西日本工業大学	5名	オンライン
	1月20日	小倉南	北九州リハビリテーション学院	1名	オンライン
	1月20日	小倉南	築上西高等学校	2名	オンライン
	1月20日	小倉南	育徳館高等学校	1名	オンライン
	2月14日	小倉南	青豊高等学校	340名	動画DVD
	2月14日	小倉南	小倉商業高等学校	101名	オンライン
	3月7日	小倉南	苅田工業高等学校	216名	動画DVD
	3月11日	小倉南	専門学校北九州看護大学校	41名	動画DVD
	実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
	8月6日	直方	九州歯科技工専門学校	1名	動画DVD
	9月6日	直方	飯塚理容美容専門学校	5名	動画DVD
	12月15日	直方	飯塚高等学校	24名	対面式
	2月14日	直方	東鷹高等学校	139名	対面式

計画		実績			総括及び課題
令和4年度年金セミナーの開催校実績		令和4年度年金セミナー開催校（続き）			
	実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
	4月26日 2月4日	八幡	八幡中央高等学校	144名・ 137名	動画DVD
	8月3日	八幡	九州朝鮮中高級学校	9名	対面式
	1月20日	八幡	製鉄記念八幡看護専門学校	42名	オンライン
	2月16日	八幡	若松商業高等学校	137名	動画DVD
	2月17日	八幡	戸畑工業高等学校	145名	オンライン
	実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
	4月13日	大牟田	大牟田高等技術専門学校	40名	動画DVD
	4月20日	大牟田	三池高等学校	1名	動画DVD
	8月5日	大牟田	誠修高等学校	4名	動画DVD
	8月27日	大牟田	大牟田高等学校	1名	動画DVD
	8月31日 3月31日	大牟田	大牟田北高等学校	39名	動画DVD
	9月24日 2月25日	大牟田	大牟田医師会看護専門学校	1名、 24名	動画DVD オンライン
	11月5日	大牟田	ありあけ新世高等学校	136名	動画DVD
	1月19日	大牟田	有明工業高等専門学校	169名	動画DVD
	1月21日	大牟田	山門高等学校	58名	オンライン
	2月21日	大牟田	三池工業高等学校	155名	動画DVD
	2月28日	大牟田	杉森高等学校	1名	動画DVD
	3月19日	大牟田	帝京大学福岡キャンパス	4名	動画DVD

○地域相談事業

出張年金相談

計画	実績	総括及び課題																																										
① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。	① 以下のとおり各市町村において出張年金相談を開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部が開催中止となった。 <table><tr><th>事務所</th><th>開催場所</th><th>開催頻度</th></tr><tr><td>東福岡</td><td>福津市健康福祉総合センター</td><td>毎週</td></tr><tr><td>〃</td><td>宗像市役所</td><td>毎月2回</td></tr><tr><td>〃</td><td>生涯学習2号館（志免町役場横）</td><td>毎月2回</td></tr><tr><td>南福岡</td><td>朝倉商工会議所</td><td>毎月2回</td></tr><tr><td>久留米</td><td>大川商工会議所</td><td>毎月1回</td></tr><tr><td>〃</td><td>うきは市民センター</td><td>毎月1回</td></tr><tr><td>小倉南</td><td>行橋商工会議所</td><td>毎月1回</td></tr><tr><td>〃</td><td>豊前地域職業訓練センター</td><td>毎月1回</td></tr><tr><td>直方</td><td>嘉麻市役所本庁会議室</td><td>毎月1回</td></tr><tr><td>〃</td><td>田川青少年文化ホール</td><td>毎月1回</td></tr><tr><td>〃</td><td>川崎町総合福祉センター</td><td>毎月1回</td></tr><tr><td>〃</td><td>飯塚市立岩交流センター</td><td>毎月3回</td></tr><tr><td>大牟田</td><td>柳川商工会議所</td><td>毎月1回</td></tr></table>	事務所	開催場所	開催頻度	東福岡	福津市健康福祉総合センター	毎週	〃	宗像市役所	毎月2回	〃	生涯学習2号館（志免町役場横）	毎月2回	南福岡	朝倉商工会議所	毎月2回	久留米	大川商工会議所	毎月1回	〃	うきは市民センター	毎月1回	小倉南	行橋商工会議所	毎月1回	〃	豊前地域職業訓練センター	毎月1回	直方	嘉麻市役所本庁会議室	毎月1回	〃	田川青少年文化ホール	毎月1回	〃	川崎町総合福祉センター	毎月1回	〃	飯塚市立岩交流センター	毎月3回	大牟田	柳川商工会議所	毎月1回	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した回もあったが、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。
事務所	開催場所	開催頻度																																										
東福岡	福津市健康福祉総合センター	毎週																																										
〃	宗像市役所	毎月2回																																										
〃	生涯学習2号館（志免町役場横）	毎月2回																																										
南福岡	朝倉商工会議所	毎月2回																																										
久留米	大川商工会議所	毎月1回																																										
〃	うきは市民センター	毎月1回																																										
小倉南	行橋商工会議所	毎月1回																																										
〃	豊前地域職業訓練センター	毎月1回																																										
直方	嘉麻市役所本庁会議室	毎月1回																																										
〃	田川青少年文化ホール	毎月1回																																										
〃	川崎町総合福祉センター	毎月1回																																										
〃	飯塚市立岩交流センター	毎月3回																																										
大牟田	柳川商工会議所	毎月1回																																										

20

特別支援学校

計画	実績		総括及び課題																																																																						
① 特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。 ② 感染防止対策を徹底したうえで、特別支援学校での制度説会を実施する。	① 県内すべての特別支援学校に対し、案内文書及び「障害年金ガイド」を送付し、障害年金に関する制度説明会開催のアプローチを行った。さらに、文書送付後に地域年金推進員によるアプローチも行った。また、対面による開催が難しい場合も想定し、資料の送付のみも可能であることを案内することで、少しでも障害年金制度を知っていただけるよう工夫した。 ② 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり障害年金に関する制度説明会を開催した。 <table><thead><tr><th>実施日</th><th>事務所</th><th>対象校</th><th>参加者</th><th>開催形式</th></tr></thead><tbody><tr><td>7月8日</td><td>南福岡</td><td>県立太宰府特別支援学校</td><td>34名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>7月27日</td><td>小倉南・博多</td><td>北九州市立小倉南特別支援学校</td><td>64名</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>7月27日</td><td>博多・西福岡</td><td>県立福岡高等聴覚特別支援学校</td><td>14名</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>〃</td><td>大牟田</td><td>県立柳河特別支援学校</td><td>12名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>7月30日</td><td>東福岡</td><td>県立福岡特別支援学校</td><td>44名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>10月1日</td><td>南福岡</td><td>県立特別支援学校福岡高等学園</td><td>15名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>10月6日</td><td>小倉南・博多</td><td>北九州市立小倉総合特別支援学校</td><td>53名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>10月20日</td><td>南福岡</td><td>福岡市立若久特別支援学校</td><td>17名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>11月18日</td><td>八幡</td><td>県立特別支援学校北九州高等学園</td><td>36名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>11月25日</td><td>東福岡</td><td>県立古賀特別支援学校</td><td>48名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>12月15日</td><td>小倉北・博多</td><td>北九州市立小倉北特別支援学校</td><td>30名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>1月26日</td><td>南福岡</td><td>福岡市立屋形原特別支援学校</td><td>10名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>2月22日</td><td>八幡</td><td>北九州市立小池特別支援学校</td><td>15名</td><td>対面式</td></tr></tbody></table>		実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式	7月8日	南福岡	県立太宰府特別支援学校	34名	対面式	7月27日	小倉南・博多	北九州市立小倉南特別支援学校	64名	オンライン	7月27日	博多・西福岡	県立福岡高等聴覚特別支援学校	14名	オンライン	〃	大牟田	県立柳河特別支援学校	12名	対面式	7月30日	東福岡	県立福岡特別支援学校	44名	対面式	10月1日	南福岡	県立特別支援学校福岡高等学園	15名	対面式	10月6日	小倉南・博多	北九州市立小倉総合特別支援学校	53名	対面式	10月20日	南福岡	福岡市立若久特別支援学校	17名	対面式	11月18日	八幡	県立特別支援学校北九州高等学園	36名	対面式	11月25日	東福岡	県立古賀特別支援学校	48名	対面式	12月15日	小倉北・博多	北九州市立小倉北特別支援学校	30名	対面式	1月26日	南福岡	福岡市立屋形原特別支援学校	10名	対面式	2月22日	八幡	北九州市立小池特別支援学校	15名	対面式	○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取組を進めた。 ○ 制度説明会後のアンケート結果から、保護者の関心の高さがうかがえる。年金が支給されるべき方に確実に年金をお届けできるよう、さらに取組を進めていく。
実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式																																																																					
7月8日	南福岡	県立太宰府特別支援学校	34名	対面式																																																																					
7月27日	小倉南・博多	北九州市立小倉南特別支援学校	64名	オンライン																																																																					
7月27日	博多・西福岡	県立福岡高等聴覚特別支援学校	14名	オンライン																																																																					
〃	大牟田	県立柳河特別支援学校	12名	対面式																																																																					
7月30日	東福岡	県立福岡特別支援学校	44名	対面式																																																																					
10月1日	南福岡	県立特別支援学校福岡高等学園	15名	対面式																																																																					
10月6日	小倉南・博多	北九州市立小倉総合特別支援学校	53名	対面式																																																																					
10月20日	南福岡	福岡市立若久特別支援学校	17名	対面式																																																																					
11月18日	八幡	県立特別支援学校北九州高等学園	36名	対面式																																																																					
11月25日	東福岡	県立古賀特別支援学校	48名	対面式																																																																					
12月15日	小倉北・博多	北九州市立小倉北特別支援学校	30名	対面式																																																																					
1月26日	南福岡	福岡市立屋形原特別支援学校	10名	対面式																																																																					
2月22日	八幡	北九州市立小池特別支援学校	15名	対面式																																																																					

21

○年金委員活動支援事業

計画		実績		総括及び課題		
ハローワーク	① ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を開催する。	① ハローワークにおいて、求職者や失業者に対する年金制度説明会を定期的に開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催した。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、資料の設置のみとなる場合があった。		○ 新型コロナウイルス感染症の影響により取組が制限されることもあったが、当該説明会の参加者には免除対象者が多いと見込まれるため、工夫しながら相談会を継続していく。		
	① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。	① 以下のとおり、年金委員に対して研修会を開催し、年金委員の活動を支援した。		○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。		
年金委員	実施日		事務所	対象者	人数	開催形式
	7月15日		博多・東福岡	地域型年金委員	19名	オンライン
	10月18日		博多・西福岡	職域型年金委員在籍事業所	36名	オンライン
	10月21日		博多・東福岡	職域型年金委員在籍事業所	47名	オンライン
	10月22日		博多・南福岡	職域型年金委員在籍事業所	18名	オンライン
	10月25日		博多・八幡	職域型年金委員在籍事業所	15名	オンライン
	11月25日		八幡	職域型年金委員在籍事業所	17名	対面式
	〃		大牟田	職域型年金委員在籍事業所	2名	オンライン
	11月30日		〃	職域型年金委員在籍事業所	1名	オンライン
	12月15日		小倉南・小倉北直方・八幡	職域型年金委員在籍事業所	33名	オンライン
	2月15日		小倉南・小倉北直方・八幡	地域型年金委員	1名	オンライン
			■ 地域型年金委員の主な活動実績 生活保護施設や生活困窮者自立支援施設での制度説明会 自治会・町内会における年金制度周知のためのチラシ配布			

22

計画

実績

総括及び課題

- ② 各種情報提供や制度周知の協力依頼を適時行う。

- ③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。

- ④ 年金委員功労者表彰式を開催する

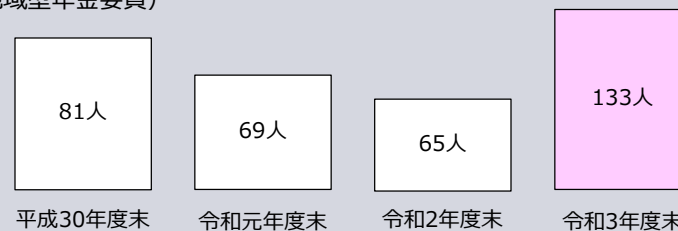
- ② 年金生活者支援給付金、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策、新たな制度等に関するリーフレットを定期的に送付し、地域での周知・広報の協力依頼を行った。
また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。

地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。

- ③ 事業所や、福岡県年金協会連合会などの関係機関に対し、主に文書の送付によるアプローチを行った。

■委嘱数の推移

(地域型年金委員)



(職域型年金委員)



- ④ 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※P24「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照。



- 年金委員の委嘱数は、昨年度までは職域型・地域型ともに減少傾向にあったが、令和3年度は、年金委員のメリットやサポート体制の説明を十分に行ったアプローチにより、委嘱数を大きく増やすことができた。
- 年金委員の活動の活性化を図ることは、国民の年金制度への理解や信頼の醸成に資することから、単に年金委員の委嘱数を増やすだけでなく、年金事務所が年金委員活動の支援を積極的に行い、連携して取り組む必要がある。

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

計画	実績	総括及び課題
年金委員表彰式 ① 年金委員功労者表彰式を開催する。	① 年金委員功労者表彰式を以下のとおり開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度も講演や研修は実施せず、表彰状授与式のみを行った。 開催日：11月16日 場 所：博多サンヒルズホテル 受賞者：厚生労働大臣表彰 2名 日本年金機構理事長表彰 5名 日本年金機構理事表彰 9名	○ 感染拡大防止策について会場側と十分に事前準備を行い、スムーズな式の運営ができた。
各年金事務所の取組 ① 各年金事務所において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取組を実施する。 	① 福岡市の協力のもと、福岡市中央区天神に設置されている「ソラリアビジョン」（全4か所）及び福岡市役所1階ロビーにおいて、ねんきんネットPR動画を放映した。 11月19日に各年金事務所に年金委員が参集し、機構のテレビ会議システムを活用する形で、リモートによる全国年金委員研修会を開催した。また、研修会開催後に、機構の事業の状況や年金委員活動に関し意見交換を行った。 主なテーマ：年金制度改正 障害年金制度の概要 機構の事業にかかる現状と課題 年金委員活動にかかる現状と課題 市区町村、年金委員、地域年金事業運営調整会議委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取組についての周知・広報の協力依頼を行った。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のように大型商業施設での年金相談会や、街頭でのチラシ配布などはできなかった。 ○ 国民の皆様が年金制度を知っていただく大切な機会であることから、本部とも連携し、より工夫を凝らした取組を検討する。 

計画	実績	総括及び課題
「わたしと年金」エッセイ ① 「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。 ② 多くの応募があった学校に対し感謝状を贈呈する。	① 「わたしと年金」エッセイの応募数増加に向け、市区町村、教育関係者、教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。 さらに、地域年金推進員が教育機関に対し積極的に周知・広報を実施した。 これらの取組の結果、学生・生徒から572件の応募があり、昨年に続き都道府県単位で全国最多の応募となった。 学校からの応募：福岡県立筑紫高等学校 342件（全国最多） 福岡県立八女高等学校 229件 久留米大学附設中学校 1件 福岡県立筑紫高等学校の生徒の作品が、日本年金機構理事長賞を受賞した。 ② 南福岡年金事務所長が筑紫高等学校を、久留米年金事務所長が八女高等学校をそれぞれ訪問し、感謝状を贈呈した。	○ 地域年金推進員による積極的な広報活動が非常に有効であった。 ○ より多くの学校に夏休みの課題等として取り入れてもらい、今年度以上の応募となるよう、引き続き入選作品集の送付などの広報活動に力を入れる。 ○ 「わたしと年金」エッセイ入選作品集は、全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、年金制度の周知広報活動に積極的に活用していく。

○地域年金事業運営調整会議

計画		実績	総括及び課題						
運営調整会議	① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取組状況を報告する。	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、第16回地域年金事業運営調整会議は資料の送付による書面開催、第17回はオンライン方式による開催となった。 <table><tr><th>会議</th><th>主な議題・参考資料</th></tr><tr><td>第16回会議 (令和3年7月)</td><td>令和2年度事業実施結果報告 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応 令和3年度事業計画 など (参考資料) 令和3年度の年金額改定 令和2年 年金制度改正の概要</td></tr><tr><td>第17回会議 (令和4年3月)</td><td>令和3年度事業実施結果中間報告 令和4年度事業計画 (案) (参考資料) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項</td></tr></table>	会議	主な議題・参考資料	第16回会議 (令和3年7月)	令和2年度事業実施結果報告 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応 令和3年度事業計画 など (参考資料) 令和3年度の年金額改定 令和2年 年金制度改正の概要	第17回会議 (令和4年3月)	令和3年度事業実施結果中間報告 令和4年度事業計画 (案) (参考資料) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項	○ 初めてのオンライン方式での開催となった第17回会議は概ね好評であった 今後、地域年金事業運営調整会議をはじめ各種会議や研修について、オンラインを活用した開催も可能となるよう 機構本部と連携して取り組んでいく。 <
	会議	主な議題・参考資料							
	第16回会議 (令和3年7月)	令和2年度事業実施結果報告 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応 令和3年度事業計画 など (参考資料) 令和3年度の年金額改定 令和2年 年金制度改正の概要							
	第17回会議 (令和4年3月)	令和3年度事業実施結果中間報告 令和4年度事業計画 (案) (参考資料) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項							

○地域年金事業運営調整会議

計画		実績	総括及び課題
運営調整会議			
	会議	ご意見	対応
	1 第17回	コロナ禍でもあり、オンライン方式でのセミナーが主流になると思うが、特に障害年金に関しては、対面型で受講者の理解度に応じた情報発信が必要だ考える。	令和3年度の教育機関における生徒向け年金セミナーにおいては、多くの学校が非対面方式（オンライン方式）、DVD視聴方式を選択しました。逆に、特別支援学校における保護者、教職員向け制度説明会においては、約80%の支援学校が対面方式を選択しています。 年金事務所では感染予防対策を徹底し、受講者のニーズに応じた多様な方式による年金セミナー・制度説明会の実施に努めてまいります。
	2 "	出張年金相談については、多くのニーズがあり、市町村職員の能力向上にもつながる。開催場所、開催頻度を増やせないか。	現在、日本年金機構本部において、オンラインによる年金相談等の実現手法について検討を行っています。また、遠隔地等の相談対応については、新潟県佐渡市（H30.1～）、長崎県五島市・壱岐市（R3.3～）に設置しているテレビ電話相談の設置市町村の拡大や出張相談のあり方を検討するなど、更なる充実に引き続き取り組んでまいります。
	3 "	無年金・低年金者防止のため、若年者への効果的な勧奨をお願いします。	若年者への勧奨については、制度の入口時点における取組状況が将来的な納付行動に及ぼす影響が大きいと考えられることから、令和4年度は納付に重点を置いた取組を実施することとしています。また、年金セミナーと納付相談会を同時開催し、学生納付特例の届け出漏れを防止するなど、若年者へのアプローチを行います。

○地域年金事業運営調整会議

計画		実績		総括及び課題
運営調整会議	会議	ご意見	対応	
	4 第17回	若者に振り向いてもらえるようなインパクトのある広報をお願いしたい。	若年世代への年金制度周知広報について、厚生労働省年金局は令和4年度の年金広報計画の中で、若年世代向け学習教材の実用化を掲げ、教育コンテンツを充実させています。年金局は過去にクイズ形式の動画を作成するなど、幅広い広報を展開しています。 【動画例】 「いざわふくらのQuizKnock塾」(R3.3アップロード、R4.7時点で83万回再生) 日本年金機構においても、令和4年度広報実施計画に基づき、広報の対象事業及び対象者の特性に応じ、様々な手段を組み合わせた広報を実施してまいります。	
	5 "	ねんきんネットの利用拡大については、お客様の利便性の観点から、来年度計画にしっかり盛り込み取り組んでいただきたい。	令和3年度末時点での「ねんきんネット」利用者数は約770万人となり、令和2年度末と比較すると104万人の増加となっています。また、マイナポータル経由の「ねんきんネット」利用者数は、令和2年度末の約7万人から約10倍の69.5万人と飛躍的な増加となっています。「ねんきんネット」はオンラインビジネスモデルの個人向けサービスの重要なチャネルであることから、あらゆる機会をとらえ、利用拡大に努めます。	
	6 "	【資料の追加訂正について】 以下3点について追加願います。 ・市区町村職員への研修、説明会の実施 5月26日 小倉南年金事務所 北九州市役所職員17名に対面方式で実施 10月21日 博多、東福岡年金事務所 福岡市役所職員、糸島市職員14名に対面方式で実施 11月26日 小倉北年金事務所 北九州市役所職員11名に対面方式で実施	ご指摘を受け、訂正いたしました。 ※ P5「③市区町村職員への研修会・説明会」の実施を参照。	

3. トピックス

オンラインビジネスモデルの実現

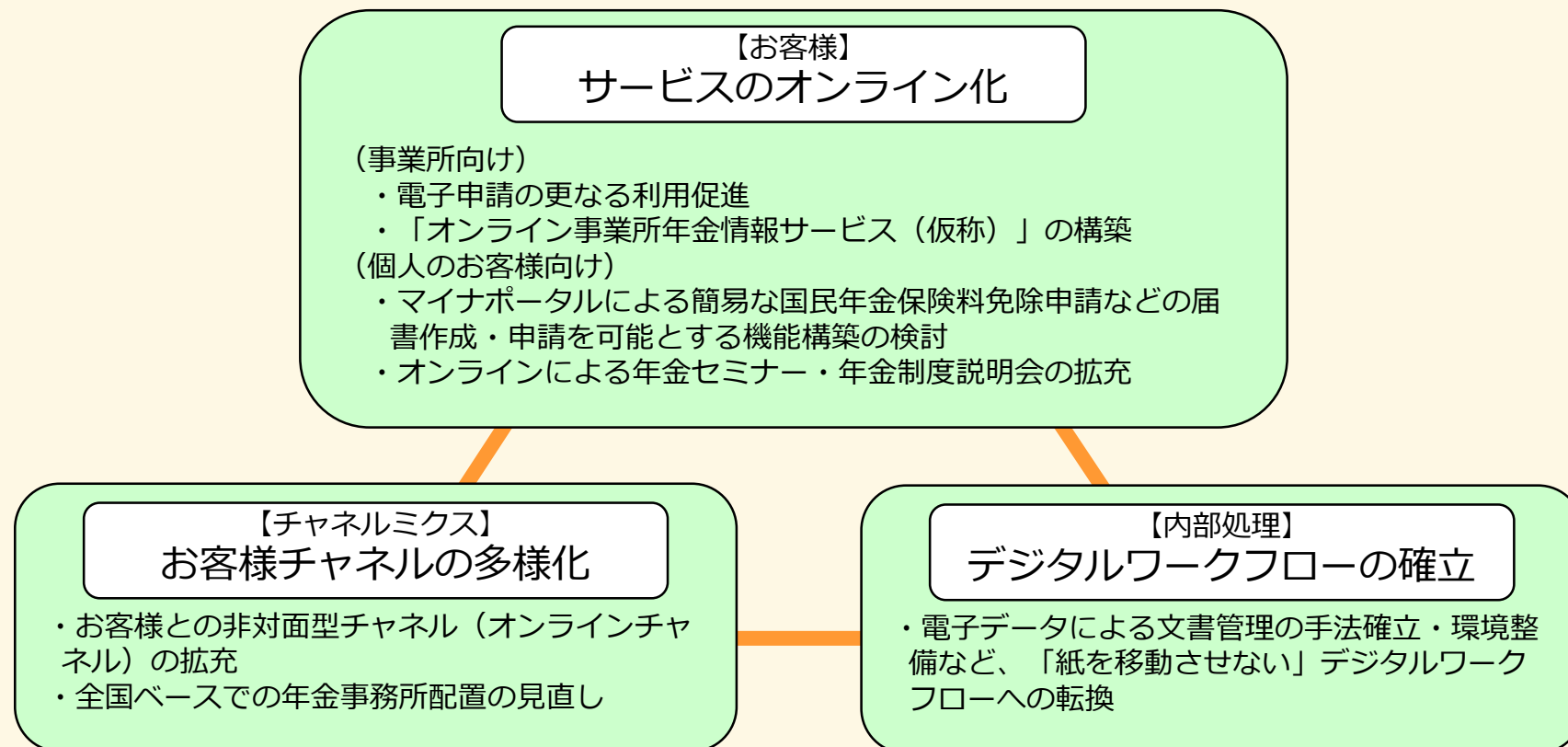
【個人向けオンラインサービス】

オンラインビジネスモデルの実現

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの実現」に向け、従来の対面型サービスのニーズにも適切に対応しながら、業務の非対面化・デジタル化を推進しています。

I C T（情報通信技術）を効果的に活用し、お客様の手続き負担の軽減と利便性を向上し、機構における正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指します。

■ オンラインビジネスモデルの3つの方向性



令和4年度開始予定 個人向けオンラインサービスの概要

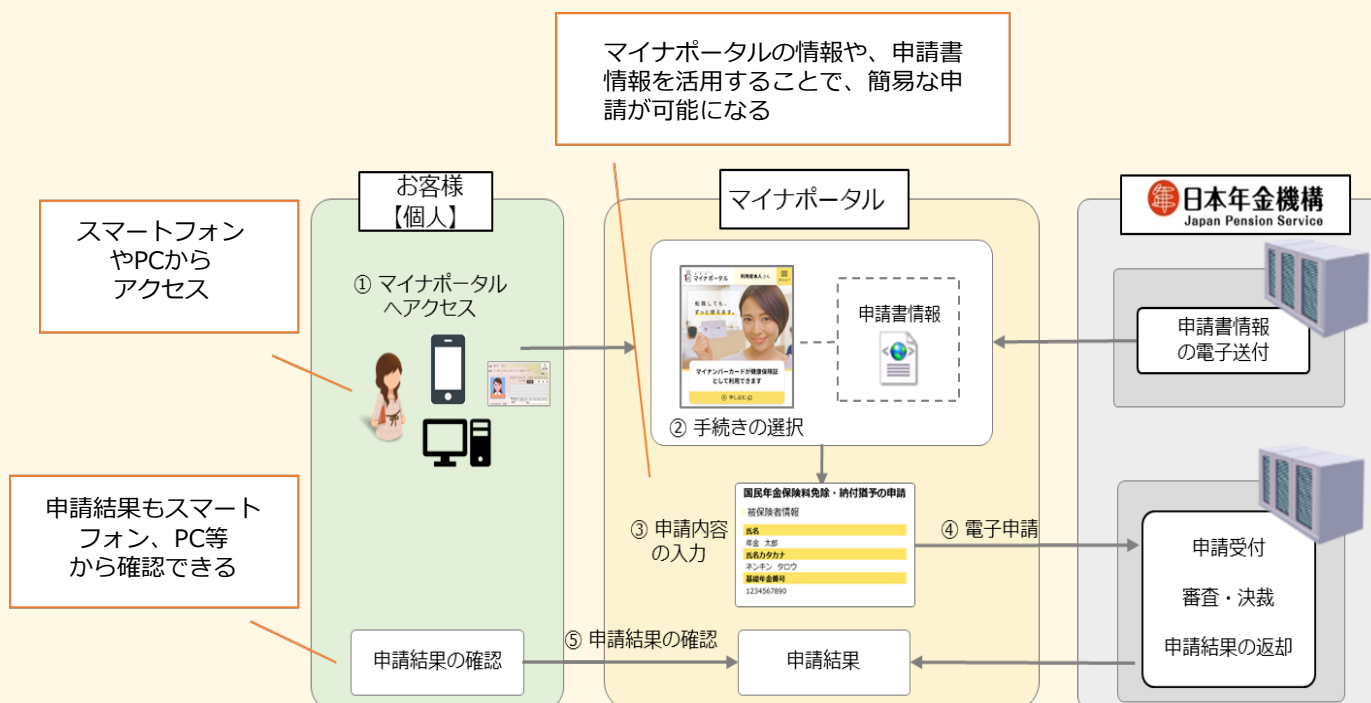
令和4年度は、個人向けに以下のオンラインサービスを開始する予定です。

- 国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請 ⇒ 国民年金の資格取得届、保険料の免除等をオンラインで申請できるサービス
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書／公的年金等の源泉徴収票の電子送付 ⇒ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票をマイナポータルのお知らせ機能へ電子送付するサービス

1. 国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請（令和4年5月11日サービス開始）

サービスの概要

- お客様がマイナンバーカードを用いて、マイナポータルへログインの上、必要最低限の入力によりオンラインで申請し、かつ申請結果を確認できるサービスです。
- マイナポータルとねんきんネットを連携すると、一定の条件に該当する方に対して、日本年金機構から申請書情報を電子送付することを予定しています。これにより、申請内容が自動で入力されるなど、さらに簡易に申請することができます。

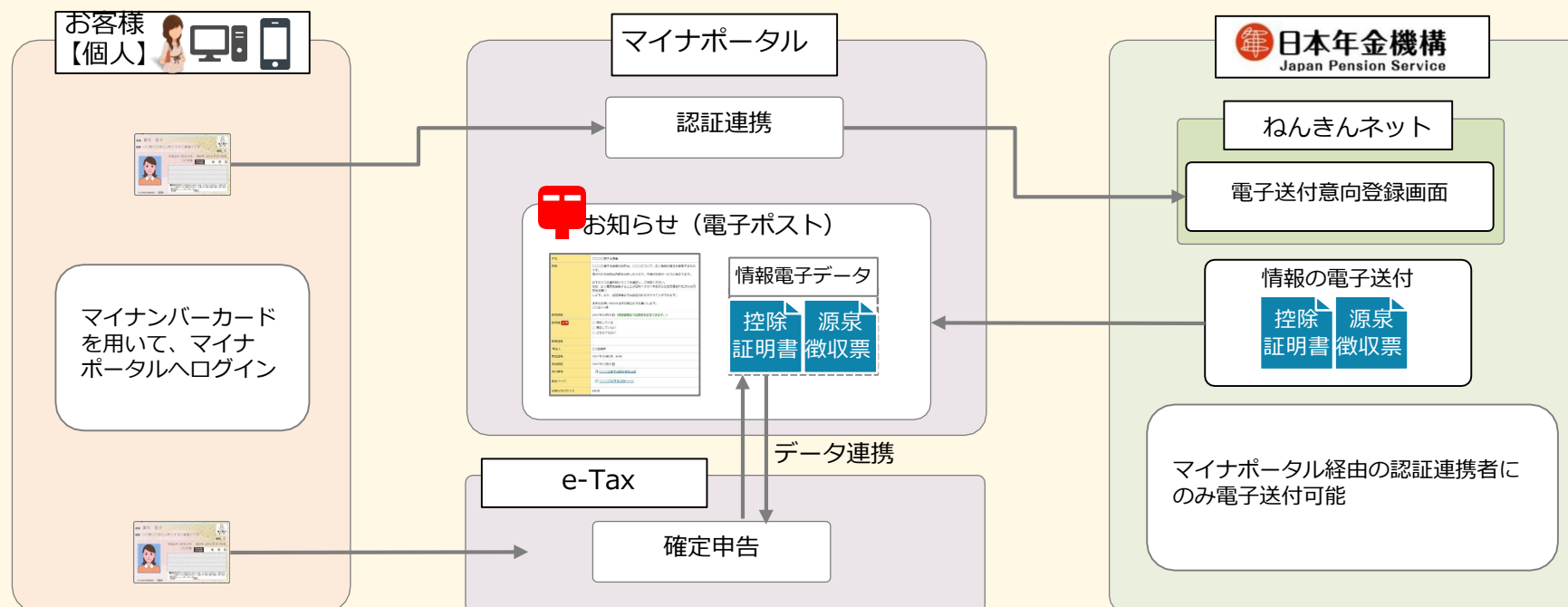


令和4年度開始予定 個人向けオンラインサービスの概要

2. 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書／公的年金等の源泉徴収票の電子送付（令和4年10月／令和5年1月サービス開始予定）

サービスの概要

お客様がマイナンバーカードを用いて、マイナポータルへログインの上、ねんきんネットへ認証連携し、電子送付意向を登録することで、登録以後に送付される社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票をマイナポータルの電子ポストへ電子送付する。電子送付した社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票はe-Taxへ取り込むことにより、簡易に確定申告をすることが可能となる。



4. 令和4年度事業計画

令和4年度 重点取組事項

コロナ禍から立ち上がり、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」が、日本年金機構に与えられたミッションです。

地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けることで、令和4年組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」に寄与することを目指します。

上記を達成するため、以下の3点を、福岡県の地域年金展開事業における「令和4年度重点取組事項」に位置づけます。

【令和4年度重点取組事項】

1. 市区町村や関係機関との連携強化を図り、公的年金制度の周知・理解を促進する
2. オンラインを積極的に活用した多様な地域年金展開事業を推進する
3. 年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図るとともに、委嘱拡大を進める

(1) 市区町村、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市区町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
 - ・市区町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
 - ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
2. 市区町村広報誌等による周知・啓発
 - ・市区町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
 - ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
3. 年金制度説明会の開催
 - ・地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。
4. 関係機関・関係団体との連携強化
 - ・市区町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的で開催する。開催にあたっては、研修テーマ、開催方式について市区町村担当者のニーズを十分に聞き取り、効果的に実施する。
 - ・市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。

(2) 地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町村等における出張年金相談の実施
 - ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
2. 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
 - ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
 - ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、制度説明会を実施する。
 - ・オンラインによる説明会の他、感染症対策を徹底したうえでの対面による説明会など、教職員や保護者のニーズに応じた多様な制度説明会を開催する。
3. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
4. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施
5. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
 - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について広く周知・広報する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

（３）教育機関を対象とした年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- ・教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- ・中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. オンラインを活用した年金セミナーの推進

- ・Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- ・オンラインセミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- ・実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や資料の見直しを図る。
- ・セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3. 地域年金推進員の活用

- ・地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。
- ・地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

（４）年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりとアピールし、委嘱拡大に取り組む。

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- ・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。
- ・地域型年金委員連絡会を四半期に1回開催し、地域型年金委員の組織的活動の活性化を図る。

2. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- ・「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- ・情報提供にあたっては、日本年金機構HPコンテンツの充実やメールマガジンの配信など、多様な媒体で発信を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

- ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- ・定年退職等による職域型年金委員の辞退者については、後任の推薦依頼を確実にを行う。
- ・地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただくうえで、積極的に推薦依頼を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期
 - ・令和4年8月及び令和5年2月
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

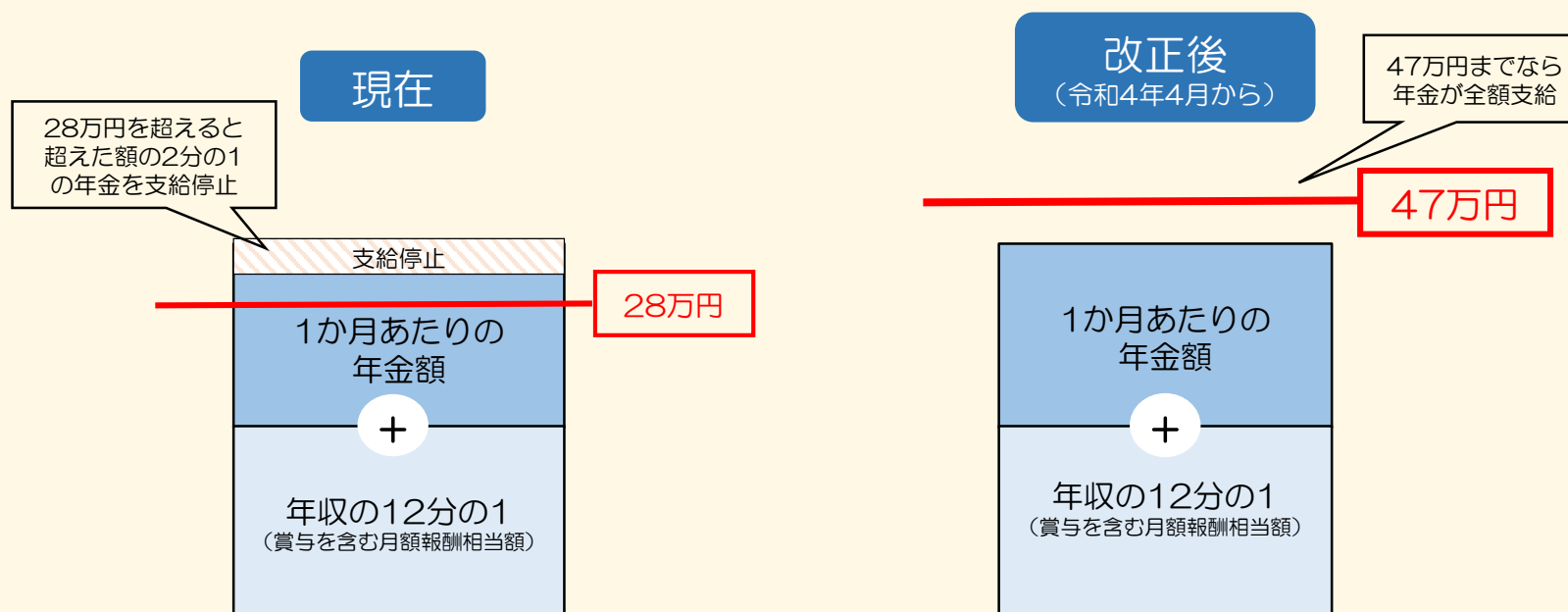
5. 参考資料

- (1) 令和4年 制度改正事項等
- (2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）
- (3) 福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況
- (4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

(1) 令和4年 制度改革事項等

令和4年4月から

60歳～64歳の在職老齢年金の「支給停止基準額」が、
28万円から47万円に引き上げられます。

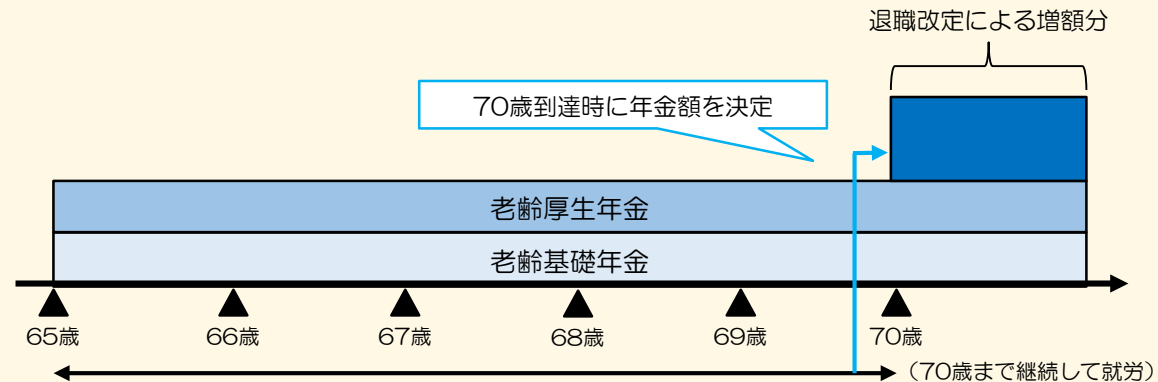


※今回の改正により、65歳以上の支給停止基準額の47万円（令和3年度額）に統一されました。

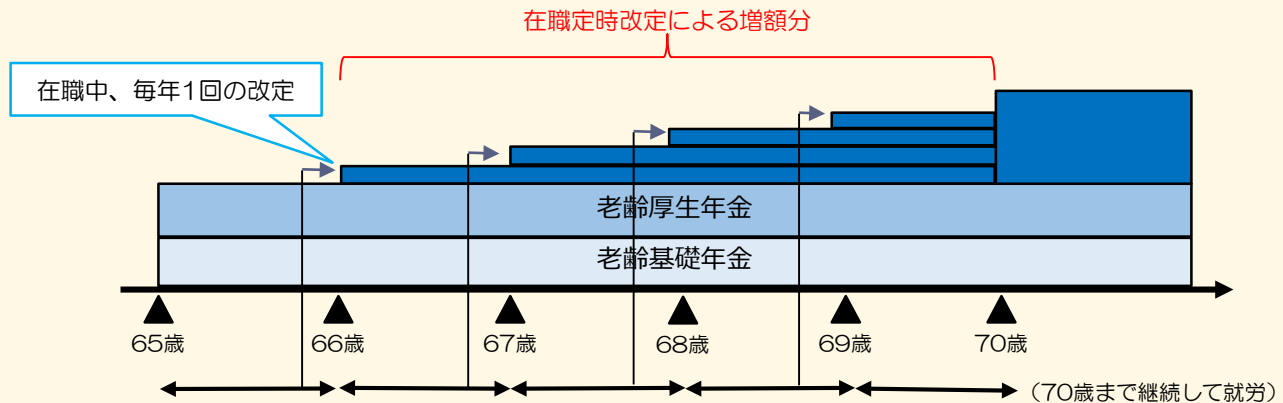
令和4年4月から
(改定は10月分の年金から)

65歳以降も働いて厚生年金に加入すると、
毎年、年金額が改定され年金が増えます。

現在

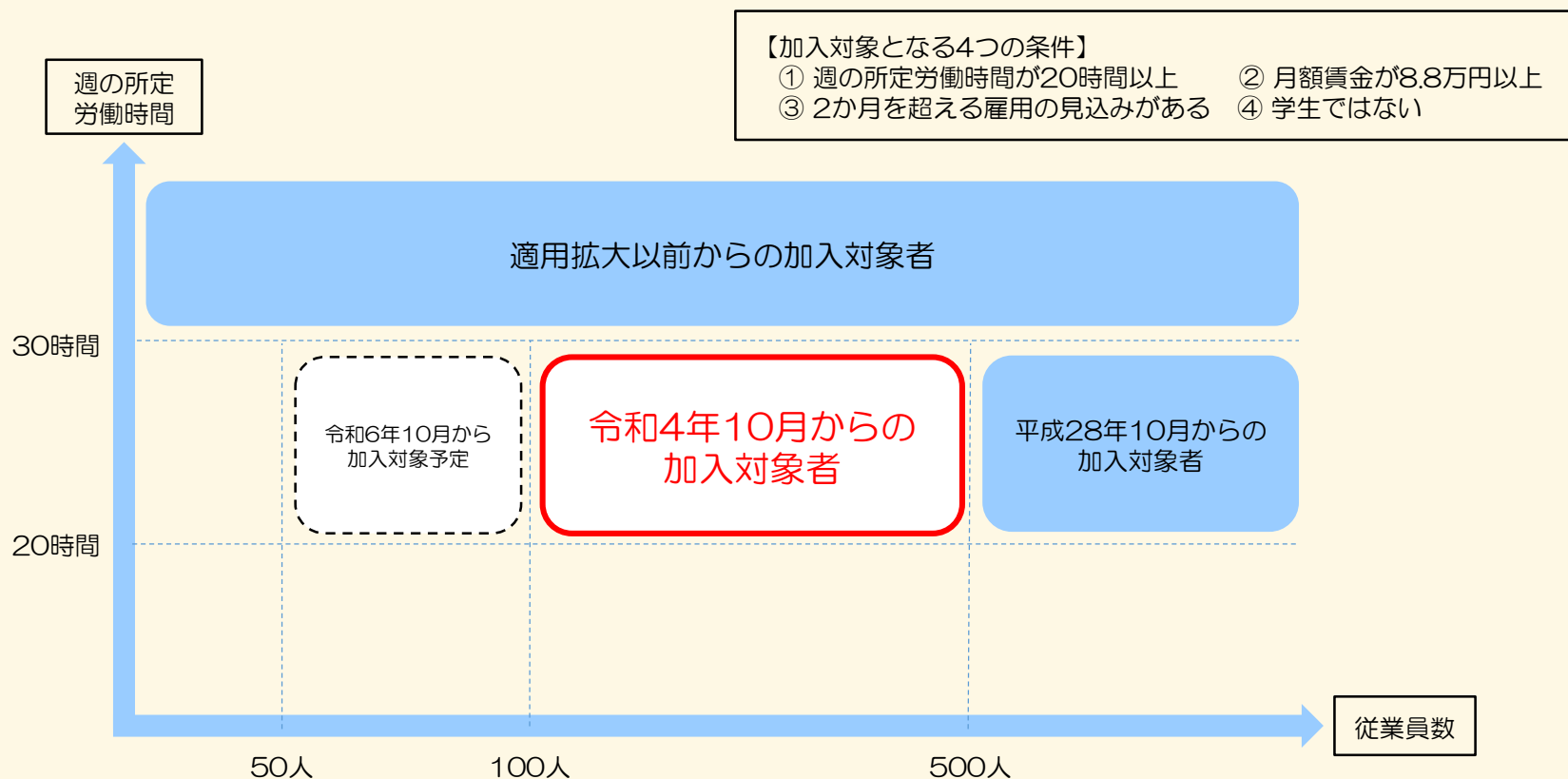


改正後
(令和4年4月から)



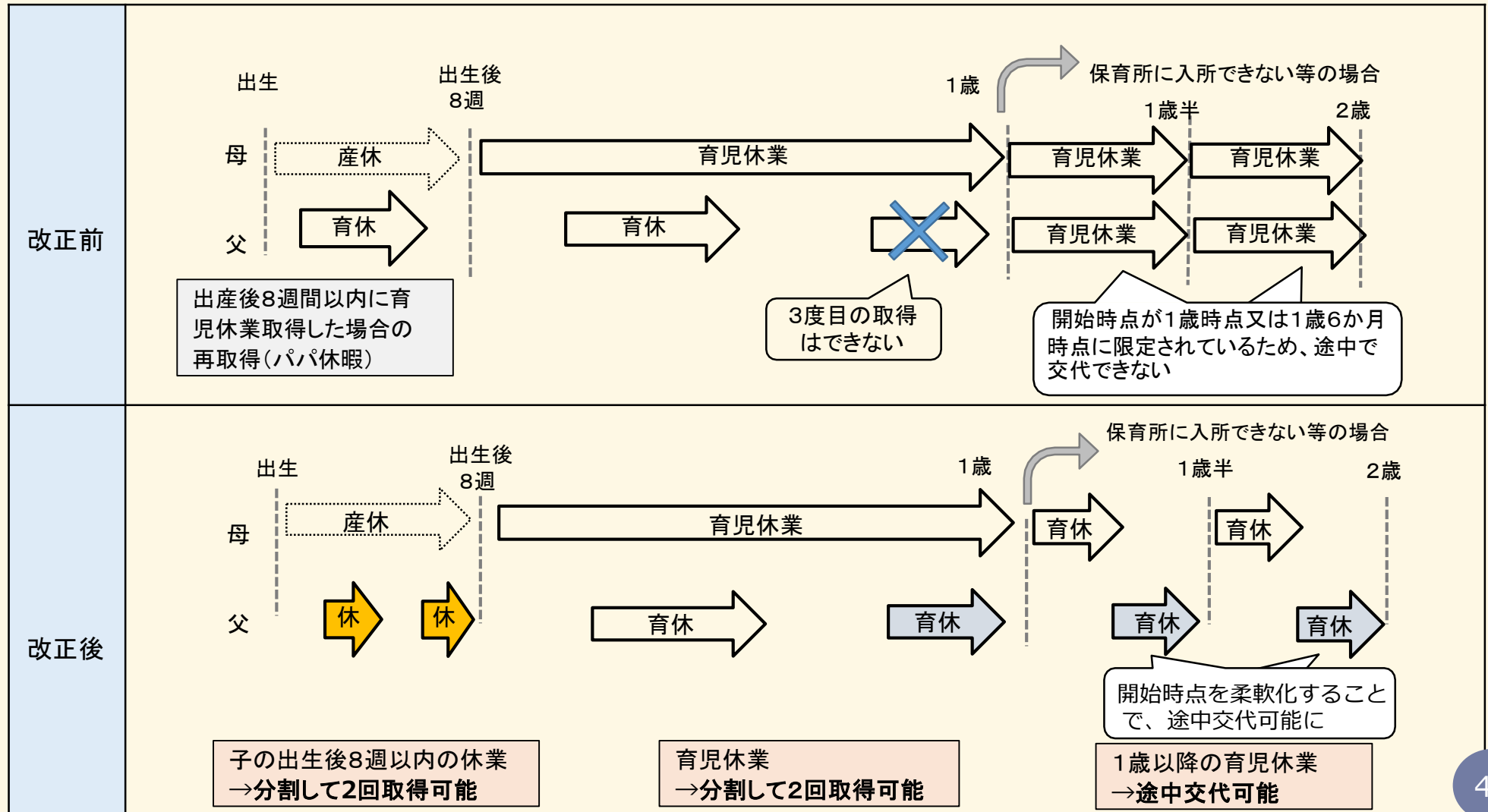
令和4年10月から

従業員数 **101人～500人** の企業で働く
短時間労働者が、新たに社会保険の適用となります。



(1) 柔軟な育児休業の取得

- 男女ともに希望に応じて柔軟に育児休業を取得できるよう、**子が1歳まで**の育児休業について、現行では原則1回取得可能である育児休業について、時期・事由を問わず、**分割して複数回（2回まで）取得可能**となります。
- 夫婦交代で育児休業が取得できるよう、**子が1歳以降**の育児休業について、**各期間の途中から交代**できるようになります。



(2) 育児休業中における保険料の免除要件の見直し

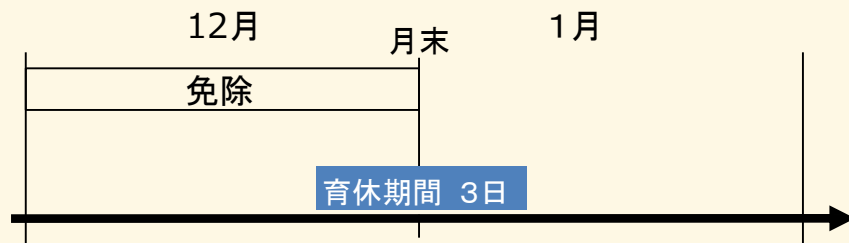
改正前

- ✓ 月を跨ぐ育児休業を取得している場合は、当該月の保険料徴収が免除される。
- ✓ 同月内に短期間の育児休業を取得した場合は、保険料徴収が免除されない。

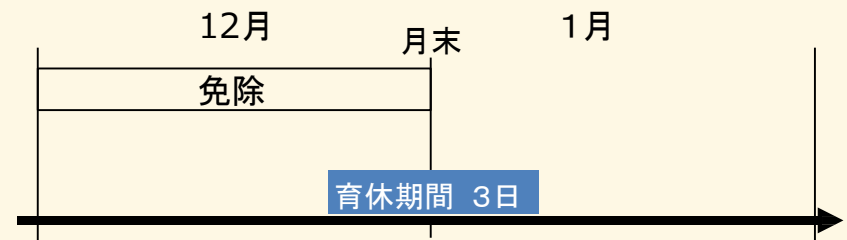
改正前

- ✓ 月を跨ぐ育児休業を取得している場合は、当該月の保険料徴収が免除される。
- ✓ 同月内に育児休業等取得日数が14日間以上(就労予定日数を除く)ある場合は、保険料徴収(月額保険料に限る)が免除される。

【改正前】



【改正後】



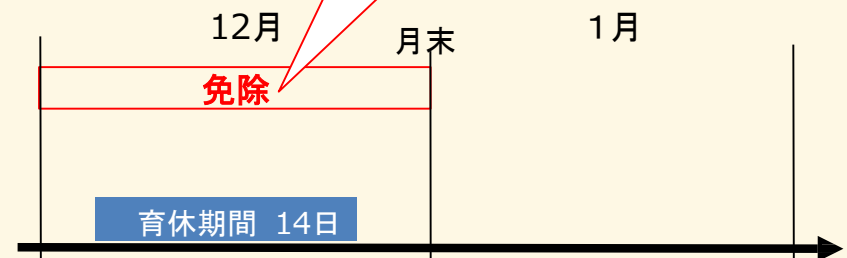
不公平

改正

申出書が
提出されてない



同月内に14日間以上
ある場合は免除される



(3) 賞与月に育児休業等を取得している場合の取扱い

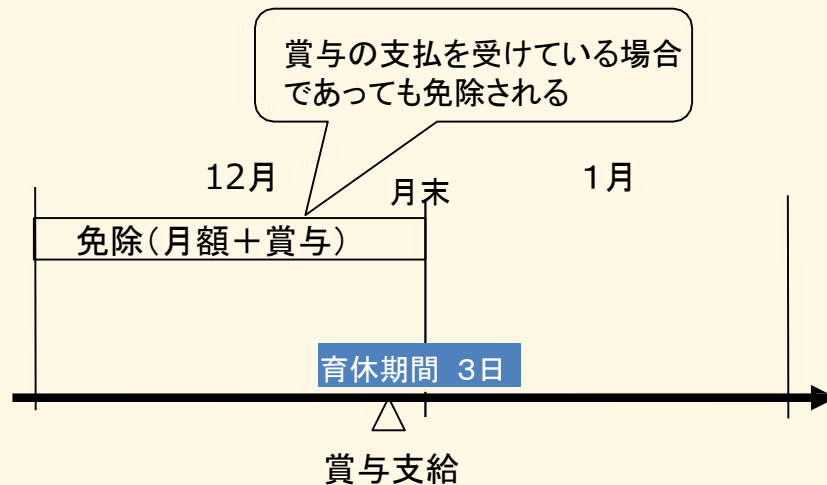
改正前

- ✓ 免除月の月額保険料及び賞与保険料が免除される。
→賞与保険料の支払を受けている場合であっても免除される。徴収を逃れるための育児休業取得が多く発生。

改正後

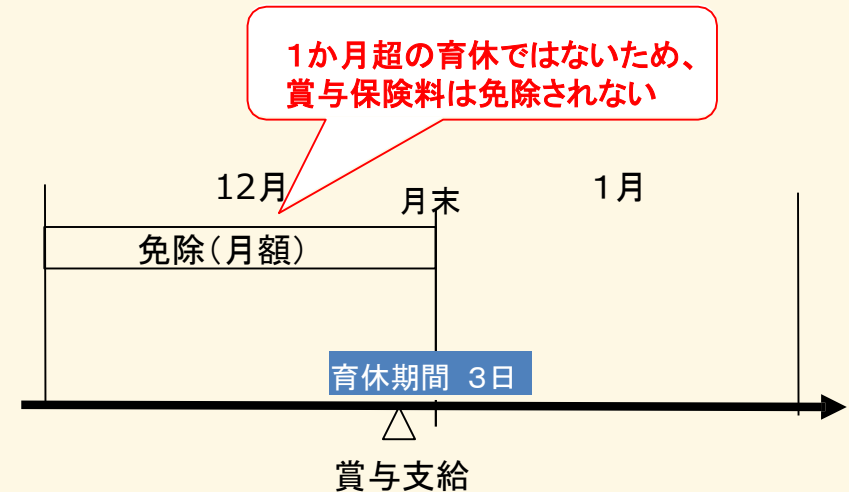
- ✓ 免除月の月額保険料が免除される。
- ✓ 免除月の賞与保険料は、1か月（暦日）超の育児休業等を取得する場合に限り免除される。

【改正前】



賞与の支払を受けている場合
であっても免除される

【改正後】



1か月超の育休ではないため、
賞与保険料は免除されない

改正

(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）

項目		年度計画等における目標	取組状況
国民年金		・現年度納付率について、令和元年度実績から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 ・最終納付率について、令和元年度の現年度納付率から8.0ポイント程度以上の伸び幅を確保	・現年度納付率は73.9%となり、対前年度比<u>+2.4ポイント増</u>（10年連続で上昇） ・最終納付率は78.0%となり、令和元年度の現年度納付率から<u>+8.7ポイント増</u>（9年連続で上昇）
厚生年金保険		・加入指導による新規適用事業所数8.8万事業所を確保	・国税源泉徴収義務者情報等を活用した加入指導により、<u>約10.4万事業所</u>を新規適用 ・適用事業所数は約260万事業所（令和2年度末比+8.9万事業所）、被保険者数は約4,064万人（令和2年度末比+17.3万人）
		・被保険者824万人に相当する事業所数に対し調査を実施	・事業所数<u>約24万件</u>、被保険者数<u>約998万人</u>に相当する事業所の調査を実施
年金給付 年金相談等		・サービススタンダードの達成率90%以上を維持（老齢及び遺族年金：1か月、障害年金3か月）	・老齢年金、遺族年金、障害年金のサービススタンダードについて、いずれも<u>90%以上</u>を維持
		・インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスを円滑に運用する	・ねんきんネットのシステム及びセキュリティ環境を活用し、令和3年5月から年金請求書（事前送付用）にかかる来訪相談予約を対象として運用を開始。令和3年度末時点で<u>約4.9万件</u>の予約申込を受付
		・年金セミナー等について、各機関等のニーズや環境に応じた方法により実施する	・年金セミナー<u>3,077回</u>（対前年同期比+952回）、年金制度説明会<u>4,417回</u>（同+3,334回）。このうち、非対面形式による実施は、年金セミナーは<u>412回</u>（同+264回）、年金制度説明会<u>918回</u>（同+753回）
ICT化 の推進	個人	・「ねんきんネット」利用者拡大に取り組み、マイナポータルとの連携機能改善を図る	・「ねんきんネット」利用者数は約770万人（前年度比+104万人）このうち、マイナポータル経由の「ねんきんネット」利用者数は、前年度末の約7万人から約10倍の69.5万人となり飛躍的に増加
	事業所	・事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の利用促進に取り組む	・令和3年度の主要7届書の電子申請利用割合について、<u>57.7%</u>（電子申請利用促進取組開始前の令和元年同期比+33.8ポイントと大幅に増加（令和2年同期比+15.8ポイント）

(3) 福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

(1) 加入・納付の状況（令和3年度）

区分	被保険者数			納付率 (※1)	免除率 (※2)
	第1号	(再掲：任意加入)	第3号		
国民年金	610,086人	(6,590人)	312,820人	69.87%	50.98%

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	104,728事業所	1,373,343人	98.04%

(2) 受給の状況（令和4年2月末現在）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
国民年金	老齢給付	1,351,634人	877,055,982千円
	障害給付	97,089人	83,674,446千円
	遺族給付	9,182人	6,883,771千円
	合 計	1,457,905人	967,614,199千円
厚生年金保険	老齢給付	1,243,943人	773,335,642千円
	障害給付	30,923人	21,283,851千円
	遺族給付	250,084人	237,510,725千円
	合 計	1,524,950人	1,032,130,218千円

(※1) 納付率とは…

「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…

第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合

$(4 + 5 + 6) \div (2 + 3 + 4 + 5 + 6)$

① 任意 加入 者	第1号被保険者				
	② その 他	③ 一 部 免 除 者	④ 学 生 納 付 特 例 者	⑤ 納 付 猶 予 者	⑥ 全 額 免 除 者
納付すべき被保険者					

※受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

(1) 国民年金被保険者数（令和4年3月末）

事務所	第1号		第3号	計
		(再掲：任意加入)		
全国	14,312,055人	(191,499人)	7,626,794人	21,938,849人
九州	1,623,320人	(16,820人)	769,777人	2,393,097人
福岡県	610,086人	(6,590人)	312,820人	922,906人
東福岡	84,900人	(943人)	55,805人	140,705人
博多	35,303人	(231人)	12,780人	48,083人
中福岡	30,506人	(362人)	11,149人	41,655人
西福岡	86,089人	(1,032人)	46,349人	132,438人
南福岡	95,482人	(1,163人)	55,468人	150,950人
久留米	70,095人	(634人)	31,593人	101,688人
小倉南	41,126人	(424人)	24,455人	65,581人
小倉北	32,766人	(325人)	14,976人	47,742人
直方	47,546人	(390人)	16,525人	64,071人
八幡	62,513人	(837人)	34,852人	97,365人
大牟田	23,760人	(249人)	8,868人	32,628人

(2) 国民年金保険料現年度納付率

事務所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国	68.12%	69.25%	71.49%	73.90%
九州	64.79%	66.09%	68.78%	71.31%
福岡県	65.40%	66.04%	68.16%	69.87%
東福岡	65.17%	65.67%	67.77%	69.17%
博多	51.35%	50.46%	52.32%	54.31%
中福岡	60.35%	60.99%	62.60%	64.84%
西福岡	68.44%	69.63%	71.95%	73.08%
南福岡	63.79%	65.08%	68.07%	70.21%
久留米	74.16%	75.16%	76.37%	76.46%
小倉南	63.79%	65.19%	67.39%	70.63%
小倉北	59.01%	60.07%	63.38%	65.73%
直方	63.99%	62.81%	64.83%	67.29%
八幡	65.06%	65.85%	67.68%	69.65%
大牟田	74.19%	74.13%	74.99%	76.86%